

(3) 総合評価落札方式における項目設定の事例

		1	2
都道府県名		秋田県	埼玉県
市町村名		秋田市	川越市
担当部課名		市民生活部市民協働・地域分権推進課	市民部男女共同参画課
TEL		018-866-2785	049-224-5723
1	導入時期	平成22年11月から試行導入	平成24年4月
2	事業名	小規模な工事や緊急を要する工事などを除き、原則として設計金額が3千万円以上の公共工事	公共工事
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県男女共同参画課が実施する男女共同参画職場づくり事業における加点対象者認定: 2点</li> <li>次世代育成支援対策推進法に基づく企業認定: 2点/22点</li> </ul>	<p>埼玉県の「多様な働き方実践企業」の認定を受けているか、又は「子育て応援宣言企業」として登録している場合: 1点/20点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合計点数については簡易型の上限値</li> <li>「多様な働き方実践企業」の認定については、平成24年8月2日ガイドラインの改訂により追加。</li> </ul>
4	申請等に必要書類	認定を確認できる書類	
5	実施に当たって留意・工夫した点		市内業者の「子育て応援宣言企業」登録状況
6	取組の実績・効果	「価格」と「価格以外の技術的要素等」(施工実績、社会性、信頼性など)を総合的に評価し、落札者を決定する方式により、地域の発展に貢献しようとする企業が評価される仕組みになるようにした。	
7	今後の課題	総合的に優れた業者が受注する機会が拡大することにより、地域とともに成長する企業の育成が図られた。	埼玉県の制度改正への対応
8	その他特記事項		
9	参考URL	<a href="http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/sougouhyouka-gaidolainkaitei_h24.04.pdf">http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/sougouhyouka-gaidolainkaitei_h24.04.pdf</a> <a href="http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/sougouhyouka/gijyutusyiryoyousiki-tandoku.pdf">http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/sougouhyouka/gijyutusyiryoyousiki-tandoku.pdf</a>	<a href="http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1338346043286/index.html">http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/contents/1338346043286/index.html</a>

		3	4
都道府県名		千葉県	
市町村名		佐倉市	野田市
担当部課名		市民部自治人権推進課人権・男女平等参画推進班	総務部管財課
TEL		043-484-1948	04-7125-1111(内線2334)
1	導入時期	平成23年7月から試行導入	平成22年4月
2	事業名	公共工事	公共工事
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	<p>○(1)育児・介護に関する措置、(2)障害者雇用の促進、(3)高齢者雇用の促進について、 2項目以上該当している 2点/26点 1項目該当している 1点/26点</p> <p>○育児・介護に関する措置とは、入札公告日現在において、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」第23条及び第24条に定める措置以上の就業規則の規定があること</p>	<p>○評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の社会貢献度等－高齢者又は女性の雇用</li> <li>・「雇用状況の有無」、「雇用している本店または営業所等の名称及び所在地」、「雇用人数」を指定様式に記入の上、提出</li> <li>・雇用有の場合は1点加算/25点満点</li> <li>・なお、「雇用の状況あり」とは、「入札公告日前の1年以上、正規社員として継続的に雇用し、現在も雇用しているとき」と定義</li> </ul>
4	申請等に必要書類	就業規則の写し	年齢、性別及び雇用年月日が確認できる書類
5	実施に当たって留意・工夫した点		
6	取組の実績・効果	平成23年度、総合評価方式で7件を試行実施し、延べ入札参加者数32社のうち15社が該当。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度以降、17件の工事について、総合評価方式評価項目の審査を行った。</li> <li>・評価対象となった業者数は延べ32者で、上記の「雇用状況あり」の定義に該当する女性を雇用している業者は延べ22者。</li> </ul>
7	今後の課題	総合評価方式での入札は、現在のところ試行実施であるため、評価項目や点数などは今後の検討課題であり流動的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のところ、「高齢者又は女性の雇用」という項目で1名でも該当する者がいれば、加点される評価となっている。</li> <li>・評価項目を「高齢者」と「女性の雇用」と2つの項目に分けるか否か、雇用人数の下限を設けるか否かが今後の検討課題と考えている。</li> </ul>
8	その他特記事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・野田市では、平成21年9月に全国で初めて公契約条例を制定し、22年度から市で発注する一定条件の工事や委託業務について適用しており、受注者は下請けも含めその業務に従事する労働者に対し、市が定めた最低額以上の賃金を支払う義務を課すとともに、労働者を複数年に継続して雇用することを求めている。</li> <li>・これは、競争入札の拡大などによる請負額の低下が労働者の賃金にシワ寄せされたり1年で職を失ってしまう問題を解消するためであり、平成17年に全国市長会を通じて労働者の労働環境の確保のための法整備を求めてきましたが、全国的な動きがないことから、地方が動いて国を動かすために市で条例化したもの。</li> </ul>
9	参考URL		

		5	6
都道府県名		千葉県	
市町村名		流山市	鎌ヶ谷市
担当部課名		総合政策部企画政策課企画政策課	総務企画部契約管財課
TEL		04-7150-6064	047-445-1141(内320)
1	導入時期	平成23年8月	平成21年10月から試行導入
2	事業名	公共工事(特別簡易型)	公共下水道枝線(第23501工区)工事 (特別簡易型)
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	<p>○評価項目 女性従業員を雇用している:1点/100点</p> <p>※入札参加申請事業所代表者の1親等以内の血族及び1親等以内の姻族を除き、資格審査申請日において3箇月以上の雇用期間を有し、かつ市内在住の女性職員(パート社員、アルバイト社員、契約社員、嘱託社員)を雇用していること。ただし、社会保険加入者に限る。</p>	<p>公共下水道枝線工事(土木一般工事) 予定価格 11,000,000円 全14項目、配点30点中1点(1項目計) ①区分:企業の信頼性・社会性 ②項目:地域貢献度 ③細目:地域特有貢献の有無 ボランティア実績、障がい者雇用、高齢者雇用、女性雇用 ・3～4項目該当する:2点 ・1～2項目該当する:1点/26点</p>
4	申請等に必要書類		<ul style="list-style-type: none"> <li>女性雇用の有無</li> <li>女性の雇用状況の詳細(本店・支店の名称、所在地、雇用人員)</li> <li>女性の雇用の証明(保険証等の写しの添付)</li> </ul>
5	実施に当たって留意・工夫した点		
6	取組の実績・効果		
7	今後の課題		
8	その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業における女性の雇用及び能力の活用は、社会経済の活性化や女性の就業継続や再就職に対する支援につながり、雇用環境の整備や明るい職場・働きやすい職場環境の整備充実に寄与するもの。流山市では、男女共同参画社会の促進を図ることを目的に、「流山市」の落札者決定基準に、男女共同参画に関する項目として「女性従業員の雇用」の設定を新たに追加した。</li> <li>雇用が難しい時代であるため、女性従業員の雇用については、臨時社員であっても社会保険に加入していれば加点している。</li> </ul>	
9	参考URL		

		7	8
都道府県名		東京都	
市町村名		中央区	葛飾区
担当部課名		総務部経理課	総務部契約管財課
TEL		03-3546-5260	03-5654-8157
1	導入時期	平成22年4月	平成21年4月
2	事業名	公共工事	公共工事
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業要綱の規定に基づく認証事業所等に認証されている場合:1点/32点	施工能力審査型総合評価方式入札の地域貢献度の評価項目として、「次世代育成支援への取り組みについて」を規定している。(0.5点満点/24.5点満点) ①とうきょう次世代育成サポート企業に登録している場合 :0.2点/24.5点 ②葛飾区から両立支援体制の整備に係る経費の助成を受けた場合:0.3点/24.5点
4	申請等に必要書類		①東京都産業労働局長が発行する「とうきょう次世代育成サポート企業」の登録について(通知)の写し ②葛飾区から助成金を受けたことが分かる資料等の写し
5	実施に当たって留意・工夫した点	総合評価方式による入札工事に関し、「価格点」以外の評価点の比重を重くし、社会に貢献している企業等の受注機会の拡大を図った。	契約管財課窓口にて、とうきょう次世代育成サポート企業募集及び・飾区助成金案内のパンフレットを配備している。
6	取組の実績・効果		
7	今後の課題	制度について積極的なPRを行うことにより、企業の取組を促す。	施工能力審査型総合評価入札参加者に対する周知
8	その他特記事項		
9	参考URL	<a href="http://www.city.chuo.lg.jp/kusei/keiyakunuyusatu/yomoyoryo/index.htm">http://www.city.chuo.lg.jp/kusei/keiyakunuyusatu/yomoyoryo/index.htm</a>	<a href="http://www.city.katsushika.lg.jp/37/174/002778.html">http://www.city.katsushika.lg.jp/37/174/002778.html</a>

		9	10
都道府県名		東京都	
市町村名		港区	豊島区
担当部課名		総務部契約管財課	総務部男女平等推進センター
TEL		03-3578-2111(内2140)	03-5952-9501
1	導入時期	平成22年4月から特別簡易型総合評価方式試行開始	平成22年10月
2	事業名	公共工事(特別簡易型)	公共工事(施工能力審査型)
3	男女共同参画等の項目の概要(内容、男女共同参画点数/合計点数)	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業要綱(平成22年3月31日21港総権第484号)の規定により、区が認定するワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の認定を受けている場合:1点/18点	ワーク・ライフ・バランス推進企業:1点/22点 (参考)ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を受けるにあたって、46項目のチェックリストがあり、そのうちセクシャルハラスメント対策や採用、職域、昇給等に男女差の設定の有無についての項目を設けている。
4	申請等に必要書類		豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度実施要綱(平成21年10月30日総務部長決定)第5条第2項の規定に基づき交付された豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定書の写し
5	実施に当たって留意・工夫した点		区内企業のワーク・ライフ・バランス推進事業の一環として認定制度を設けた。認定のためのチェック項目は、仕事と生活の調和に関する「子育て、介護しやすい環境づくり」の分野だけに留まらず、「男女ともに働きやすい職場づくり」や「従業員の採用・職域について」の分野を設け、男女共同参画の視点からの項目を設定した。
6	取組の実績・効果	認定を受けた建設業者は増加してきたが、まだ、特別簡易型総合評価方式による入札への参加実績はないため、対象とする契約を増やしたり、参加を促進する取組みが必要	平成22年度「施工能力審査型総合評価方式」の対象となった契約は10件であり、そのうち1件は認定企業が落札した。
7	今後の課題		認定企業の増加 委託事業や物品購入、プロポーザルへの導入
8	その他特記事項		
9	参考URL	<a href="http://www.city.minato.tokyo.jp/keiyaku/kuse/nyusatsu/keiyaku/minaoshi.html">http://www.city.minato.tokyo.jp/keiyaku/kuse/nyusatsu/keiyaku/minaoshi.html</a>	<a href="http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/keiyaku/002632.html">http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/keiyaku/002632.html</a>

		11	12
都道府県名		東京都	
市町村名		多摩市	羽村市
担当部課名		くらしと文化部市民活動支援課	企画総務部企画政策課
TEL		042-355-2110	042-555-1111(内線315)
1	導入時期	平成20年8月から試行実施、平成24年4月から本格実施	平成22年10月
2	事業名	公共工事(簡易型、特別簡易型)	公共工事(簡易型)
3	男女共同参画等の項目の概要(内容、男女共同参画点数/合計点数)	<p>○評価分類:企業の信頼性・社会性 評価視点:地域貢献度 「男女共同参画の状況」を評価項目として設定</p> <p>○育児・介護休業制度の有無(就業規則への記載):1点</p> <p>○簡易型計52点中1点、特別簡易型計37点中1点</p>	<p>・羽村市内における支援活動等の実績ありの場合:2点 ・羽村市外における支援活動等の実績ありの場合:1点/20点</p> <p>・企業・事業所として、継続的(活動回数が、年数回の場合は継続期間5年以上、毎月の場合は3年以上を目安)に、実施しているものを対象</p> <p>・地域支援活動とは、当該活動により地域社会に貢献し、住民の生活の福祉向上が図れる活動とし、具体的には以下の活動 ・防犯・防災、環境保全、青少年健全育成・教育、まちづくり・地域コミュニティ、子育て・男女共同参画(子育て支援に関する活動、ワークライフバランス又は男女共同参画等に関する活動)、社会福祉等</p>
4	申請等に必要書類	<p>・育児・介護休業制度の有無は、育児、介護休業に関する事項について定めた労働基準監督署へ届出した「就業規則」の写し</p> <p>・別に育児、介護休業の規定等を設けている場合はその写し</p>	<p>団体(法人)又は個人(代表者)の発行する活動内容が確認できる証明書等(任意様式)。なお、証明書が無い場合には、活動報告書及び写真等を添付</p>
5	実施に当たって留意・工夫した点	<p>○多摩市で策定している「多摩市女と男がともに生きる行動計画」では、基本目標の一つに「女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり」をあげており、課題の一つの「男女平等の就労環境整備」に対し、『市の契約等における、取り組み企業の評価』で、市の公契約等の仕組みにおいて、男女平等・男女共同参画の取組みを積極的に推進している企業・事業所等を評価するとしている。</p> <p>○その背景から、総合評価落札方式の評価項目に「男女共同参画の状況」を設定することとした。</p>	
6	取組の実績・効果	<p>平成23年度末までの総合評価落札方式の試行実施期間において、平成20年度4件(うち1件は不調)、平成21年度3件、平成22年度3件、平成23年度0件の契約案件において採用し、実施した。</p>	<p>男女共同参画の項目を設定することで、事業者に対して男女共同参画についての意識付けに寄与することができている。</p>
7	今後の課題	<p>総合評価落札方式の評価項目に「男女共同参画の状況」を設定し、対象となる事業の男女共同参画の機会の拡大を図ったところであるが、この対応によりどれだけ、男女共同参画の機会拡大が図られたかについては効果測定が困難である。</p>	<p>評価項目にあるから活動するというだけでなく、実のある活動につなげていくことが必要である。</p>
8	その他特記事項		
9	参考URL	<a href="http://www.city.tama.lg.jp/contract/015230.html">http://www.city.tama.lg.jp/contract/015230.html</a>	

		13	14
都道府県名		東京都	山梨県
市町村名		小平市	笛吹市
担当部課名		財務部契約管財課	総務部管財課契約担当
TEL		042-346-9517	055-261-2030
1	導入時期	平成23年4月	平成20年8月
2	事業名	工事請負契約(特別簡易型) 業務委託契約(簡易型)	公共工事(特別簡易型)
3	男女共同参画等の項目の概要(内容、男女共同参画点数/合計点数)	<p>○男女共同参画の推進(育児・介護休業制度等の有無)又は母子家庭等への就労を支援する取り組み</p> <p>・2つ以上の施策を導入し、かつ2つ以上の施策について実績がある場合:2点/44点(標準点数)</p> <p>・1つの施策を導入し、かつ1つの施策について実績がある場合:1点/44点(標準点数)</p> <p>※小平市総合評価方式ガイドラインにおいては、評価基準は案件ごとに基準を設定しており、現状においては、施策を導入し、かつ実績を認められる場合において加点の対象としている。</p>	<p>①勤務時間の短縮等の措置における対象児の年齢 小学校3年生まで:2点、小学校就学前まで:1点 3歳未満・就業規則無:0点</p> <p>②育児及び介護のための勤務時間の短縮等の措置 【育児のための勤務時間の短縮等の措置】 1. 短時間勤務制度、2. フレックスタイム制、3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、4. 所定外労働をさせない制度、5. 託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与、6. 3歳から小学校に入学するまでの子を育てる労働者について上記の勤務時間の短縮等の措置 【介護のための勤務時間の短縮等の措置】 1. 短時間勤務制度、2. フレックスタイム制、3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、4. 労働者が利用する介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度 育児・介護とも3つ以上:3点、いずれか3つ:2点 いずれか2つ:1点、いずれも1つ・就業規則無:0点</p> <p>③一般事業主行動計画の策定の有無 有:2点 無:0点</p>
4	申請等に必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則等施策の導入していることがわかるもの</li> <li>・育児・介護休業取得の実績がわかるもの</li> </ul>	
5	実施に当たって留意・工夫した点	当初は、男女共同参画の推進(育児・介護休業制度等の有無)又は母子家庭等への就労を支援する取り組みとして、施策の導入のみで、加点していたが、実際の実績としての評価ができないため、現在では、施策の導入及び実績を有することで、加点とするように評価基準を変更した。	
6	取組の実績・効果	適正な労働環境を構築する観点から、評価項目を設けることで、就業規則等の適正化を行うことが期待できる。	
7	今後の課題	現在は、育児・介護休業制度について、施策の実績を確認できる場合に加点しているが、その他の項目等(雇用状況等)についても、評価基準として考慮していく必要がある。	新たな評価項目の設定の検討
8	その他特記事項		
9	参考URL		<a href="http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/jigyousha/shinsei_dl.php?cat_id=43">http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/jigyousha/shinsei_dl.php?cat_id=43</a>

		15	16
都道府県名		静岡県	
市町村名		島田市	三島市
担当部課名		総務部契約検査課	企画部 政策企画課
TEL		0547-36-7220	055-983-2616
1	導入時期	平成21年4月	平成22年9月
2	事業名	公共工事	公共工事
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容:男女共同参画社会の実現に向け、積極的な取組みとして、就業規則に育児休業制度を規定している。</li> <li>・配点:1点/15点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価項目:ワーク・ライフ・バランスの取組み状況</li> <li>・評価基準:三島市における「わが社の家族団らんの日行動宣言」等の取組みを行っている場合:1点/20点</li> </ul>
4	申請等に必要書類	就業規則に育児休業制度の規定がある場合には育児休業制度を記載した資料	わが社の家族団らんの日行動宣言書
5	実施に当たって留意・工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島田市では、平成19年度に「島田市男女共同参画推進条例」を制定し、市民をはじめとして、事業所及び市民団体が共同して男女共同参画社会づくりに取り組んでいくことを定めた。また、平成20年度には内閣府との共催による「男女共同参画都市宣言」をしている。</li> <li>・このような観点から、「男女共同参画への取組み」という評価項目を設定し、従業員10人以上の事業所で作成が義務づけられている就業規則の中に、育児休業制度の規定が定められているか否かを評価基準に定めた。</li> </ul>	平成20年3月に制定した三島市食育計画重点プロジェクトに位置づけられたこともあり、全庁的な食育の取組みのなかで、評価基準に当宣言の項目を設けた。
6	取組の実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は、5件の総合評価落札方式を実施した。入札方式は、市内業者を対象とした島田市格付公募型一般競争入札で行っているため、市内の事業者においては男女共同参画の認識はされてきている。</li> <li>・結果として、育児休業制度の規定があった事業者は22事業者のうち17事業者であった。</li> </ul>	平成22年に1回、平成23年に1回、総合評価落札方式を実施。この方式は通常の入札より時間を要するため、工期に余裕があるなど条件にあった工事を選んで実施 (平成23年度:市道幸原富士ビレッジ線外側溝改良工事)
7	今後の課題	今後、総合評価落札方式における男女共同参画の評価項目について、女性の雇用率など新たな評価基準基準の検討を行い、事業者の意識付けに努めていく。	実施する工事が小規模企業を対象とする場合でも、該当となる企業が多い評価項目を考えていきたい。
8	その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○島田市男女共同参画都市宣言</li> <li>・互いの個性を尊重し、支えあおう</li> <li>・男女がともに家事・子育て・介護に協力しあおう</li> <li>・仕事と個人や家族の生活との調和をめざそう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「わが社の家族団らんの日行動宣言」</li> <li>・三島市の食育推進事業の一環として、家族が食卓を囲みながら、ふれあい、絆を深める機会となるよう、またワーク・ライフ・バランスの実現のため、それぞれの事業所において既に進められている「一斉退社日」や「ノー残業デー」などの日とあわせ、その目的の一つに家族団らんを加え、「わが社の家族団らんの日行動宣言」を行うことを奨励している。</li> </ul>
9	参考URL		



		17	18
都道府県名		愛知県	
市町村名		一宮市	新城市
担当部課名		総務部契約課	企画部秘書広報課
TEL		0586-28-8631	0536-23-7623
1	導入時期	平成20年4月	平成22年7月
2	事業名	公共工事	公共工事(特別簡易型) 道路改良工事(市道八束穂県社線、市道吉村線) 公共下水道管渠敷設工事(1-1新城処理分区、1-2新城処理分区)
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	育児休暇・介護休暇等の就業規則を定めている:1点/35点	愛知県ファミリーフレンドリー企業登録:1点/21点
4	申請等に必要書類	就業規則の写し(原本証明付き)	愛知県ファミリーフレンドリー企業登録証の写し
5	実施に当たって留意・工夫した点		
6	取組の実績・効果	平成23年度の当該評価項目を設定した総合評価落札方式:31件	平成23年度 総合評価落札方式入札 4件実施
7	今後の課題		
8	その他特記事項		
9	参考URL		

		19	20
都道府県名		愛知県	
市町村名		大府市	豊田市
担当部課名		市民協働部協働促進課	社会部生涯学習課(とよた男女共同参画センター)
TEL		0562-45-6219	0565-31-7780
1	導入時期	平成19年4月	平成23年4月
2	事業名	公共工事	公共工事(簡易型)
3	男女共同参画等の項目の概要(内容、男女共同参画点数/合計点数)	愛知県ファミリーフレンドリー企業登録:1点/21点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県ファミリーフレンドリー企業登録事業者:1点</li> <li>・「次世代育成支援対策推進法」第12条に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届出した事業所:0.5点</li> <li>・『育児、介護休業法の規定を上回る育児休業制度の実施』等、とよた男女共同参画センターが承認する男女共同参画社会に貢献する制度の認定:0.5点/20点</li> </ul>
4	申請等に必要書類	愛知県ファミリーフレンドリー企業登録証の写し	
5	実施に当たって留意・工夫した点		総合評価方式(簡易型)による一般競争入札において実施。政策的な入札で、価格以外でも評価し、落札決定する制度であり、一般企業に男女共同参画の視点が浸透するような加点項目を設定している。
6	取組の実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札及び指名競争入札に該当する工事のうちから一部を対象(平成23年度は2件が対象)</li> <li>・愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録数の増加</li> </ul>	平成23年度(3月落札決定)より実施のため検証していないが、今後総合評価方式による入札を継続して実施する予定であり、加点をめざした企業の取組みが期待できる。
7	今後の課題		一般企業に男女共同参画の視点をさらに浸透させるために、加点項目の設定を考えていく必要がある。
8	その他特記事項		
9	参考URL		<a href="http://www.city.tovota.aichi.jp/division/ab00/ab05/1200351_7028.html">http://www.city.tovota.aichi.jp/division/ab00/ab05/1200351_7028.html</a>

		21	22
都道府県名		愛知県	三重県
市町村名		刈谷市	桑名市
担当部課名		企画財政部契約検査室	総務部契約監理課
TEL		0566-62-1003	0594-24-1409
1	導入時期	平成23年4月	平成19年4月
2	事業名	公共工事	公共工事
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	愛知県ファミリーフレンドリー企業(仕事と育児・介護とを両立させることができる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業)登録事業者:1点/27点	<p>○次世代育成支援活動実績 ・次世代育成支援活動実績は、育児休業制度が就業規則に規定されているもの:5点</p> <p>○男女共同参画活動実績 ・「男女がいきいきと働いている企業」として三重県知事から表彰を受けている企業:5点 ・「男女がいきいきと働いている企業」として三重県知事から認証を受けている企業:3点</p> <p>○合計点は、特別簡易型は100点、簡易型は200点</p> <p>※「三重県知事表彰受賞企業」と「認証企業」の重複評価は行わない。</p>
4	申請等に必要書類	愛知県ファミリーフレンドリー企業登録が確認できる資料	<p>・就業規則の写し(会社名及び労働基準監督署の受付印のあるもの)</p> <p>・表彰状の写し</p>
5	実施に当たって留意・工夫した点	総合評価落札方式の評価項目に男女共同参画社会への取組状況の項目を追加するに当たり、事前に業者への周知をし、愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録するよう促した。	
6	取組の実績・効果	男女共同参画社会への取組状況の項目を設定したことにより、愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録する業者が増えた。	総合評価落札方式を導入した平成19年度から「男女共同参画の実績」を評価項目のひとつとして設定しているが、市内業者において当該実績を有する者は1社もない状況である。
7	今後の課題	総合評価落札方式の一般競争入札に参加する業者の中で、愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録していない業者もいるので、入札に参加する業者すべてが愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録するよう促していかなければいけない。	今後は、桑名市として男女共同参画の推進に一層努める必要がある。また、評価項目自体(配点ウェイト含む)の見直しも含め検討が必要と思われる。
8	その他特記事項		
9	参考URL		

		23	24
都道府県名		三重県	大阪府
市町村名		志摩市	枚方市
担当部課名		企画部企画政策課	財務部総合契約検査室
TEL		0599-44-0205	072-841-1221(内線3397)
1	導入時期	平成19年4月	平成24年4月 (平成19年11月から試行実施)
2	事業名	公共工事	庁舎清掃業務委託、水道検針業務、窓口・収納業務等委託、安心と輝きの施設総合管理委託(全て試行実施)
3	男女共同参画等の項目の概要(内容、男女共同参画点数/合計点数)	<p>○次世代育成支援活動実績 ・次世代育成支援活動実績は、育児休業制度が就業規則に規定されているもの:簡易型5点/特別簡易型10点</p> <p>○男女共同参画活動実績 ・「男女がいきいきと働いている企業」として三重県知事から表彰を受けている企業:簡易型5点/特別簡易型10点 ・「男女がいきいきと働いている企業」として三重県知事から認証を受けている企業:簡易型3点/特別簡易型6点 ○合計点は、簡易型、特別簡易型ともに200点</p> <p>※「三重県知事表彰受賞企業」と「認証企業」の重複評価は行わない。</p>	<p>○子育て等支援・男女共同参画への取組み 1 育児・介護の休暇及び休業制度への取組み ①育児・介護の休暇及び休業制度等の社内規定(労使協定等)を整備:1点 ②育児休業・介護休業等を1人以上が取得:2点 2 仕事と子育ての両立支援 ①育児休業、看護休暇及び育児短時間勤務の制度を利用しやすい環境の整備等について、周知・啓発活動が行っている:1点 ②保育費補助等の助成制度や企業内保育の実施:3点 3 セクシュアル・ハラスメント等防止対策 ①セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する社内規定等の整備:1点(セクシュアル・ハラスメント等が生じた場合の懲戒その他雇用管理上の措置等が盛り込まれていない場合は、評価しない。) ②相談窓口(相談員)を設置:1点 4 女性の採用・職域拡大への取組 ・管理職に占める女性の割合 1%超～15%の場合:1点、15%を超える場合:2点 ○4項目計11点/200点 ※上記は、庁舎清掃業務委託(平成23年度試行実施)における評価項目の概要(平成24年度は調査日現在未執行。)</p>
4	申請等に必要書類	・就業規則の写し(会社名及び労働基準監督署の受付印のあるもの) ・表彰状の写し	<p>1-①育児・介護の休暇制度等の社内規定(任意様式) 1-②育児・介護の休暇制度等にかかる過去3年間の取得状況(任意様式) 2-①周知・啓発活動がわかる書類(任意様式) 2-②保育費補助等の助成制度の内容又は企業内保育の実施状況がわかる書類(任意様式) 3-①セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する社内規定等(任意様式) 3-②相談窓口(相談員)の設置(配置)状況がわかる書類(任意様式) 4 就業規則、給料表等管理職に該当する役職名及び給与上等の何らかの処遇が確認できる書類(管理職名簿及び就業規則、給料表等) ※上記は、庁舎清掃業務委託(平成23年度試行実施)における添付書類(平成24年度は調査日現在未執行。)</p>
5	実施に当たって留意・工夫した点		
6	取組の実績・効果	年々「男女がいきいきと働いている企業」として、三重県知事から認証を受ける企業(建設業者)が増加している。	
7	今後の課題		
8	その他特記事項		<p>平成24年度からの本格導入に伴い、委託業務総合評価一般競争入札実施要綱を制定し、委託業務総合評価一般競争入札評価基準ガイドラインも改定した。これに伴い、評価基準ガイドラインの評価割合は、「価格評価:5割/(技術的評価+社会的価値評価):5割」を基本とし、評価項目中の各配点は設定せず、発注する対象業務毎に配点することとした。</p> <p>※ ガイドライン改定日:平成24年7月9日</p>
9	参考URL		<p>要綱等<a href="http://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/keivaku/seido.html">http://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/keivaku/seido.html</a> 案件等 <a href="http://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/keivaku/sougouhouka.html">http://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/keivaku/sougouhouka.html</a></p>

		25	26
都道府県名		大阪府	
市町村名		茨木市	高槻市
担当部課名		企画財政部契約検査課	総務部総務課
TEL		072-620-1613	072-674-7312
1	導入時期	平成20年4月	平成22年7月
2	事業名	市立生涯学習センター、中央図書館、水尾図書館及び庄栄図書館管理業務委託	市庁舎本館総合センター清掃業務委託
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-1 仕事と育児・介護との両立支援に対する社内規定の整備: 3点</li> <li>①-2 育児・介護の休暇制度等を1人以上が取得: 1点</li> <li>②セクシュアル・ハラスメントの防止に関する社内規定等の整備: 2点</li> <li>③ 女性管理職の登用状況(3人以上): 2点</li> <li style="padding-left: 20px;">・女性管理職の登用状況(1人以上2人以下): 1点/200点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の会社経営方針決定過程等への参画状況: 1点/200点</li> <li>(1)取締役又は監査役に女性が含まれる: 1点</li> <li>(2)管理職に占める女性の割合が15%以上: 1点</li> <li>※(1)(2)の重複評価は行わない</li> </ul>
4	申請等に必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①育児・介護の休暇及び休業制度への取組(様式)</li> <li>①-1育児・介護等の休暇・休業制度に係る社内規定、取得実績等(任意様式)</li> <li>①-2勤務時間短縮等に係る社内規定等(任意様式)</li> <li>②職場における男女均等等・セクシュアル・ハラスメントの防止への取組(様式)</li> <li>②-1セクシュアル・ハラスメントの防止に関する社内規定等(任意様式)</li> <li>③管理職名簿(名前、男女、役職名)、管理職の登用状況(様式)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役、監査役名簿(役職名・男女欄付)</li> <li>・管理職名簿(名前欄・男女欄・役職名欄)</li> </ul>
5	実施に当たって留意・工夫した点	従業員の年齢層が高く、育児休業取得対象者のいない企業もあることから、育児休業・介護休暇両方の取得状況を加点対象とするよう配慮した。	庁内の連絡検討会を立ち上げるとともに、学識経験者の意見を取り入れ、当初は落札者決定基準の評価項目としてあげていなかった「男女共同参画の取組」を評価項目のひとつとし、評価点を1点とした。
6	取組の実績・効果	具体的な実績、効果は不明だが、評価項目とすることで参加者の男女共同参画への意識付けが期待できる。	落札業者の評価点は0点だったため、具体的な実績・効果は不明だが、評価対象とすることで、企業の男女共同参画への意識付けは一定できるものとする。
7	今後の課題	今回の評価項目以外にも男女共同参画に係る評価ができないかを検討する必要がある。	男女共同参画についての評価基準は、「女性の会社経営方針決定過程等への参画状況」のみを対象としていたが、次回入札を実施する際には、その時の社会情勢等を踏まえ、評価基準の妥当性の検討が必要。
8	その他特記事項		
9	参考URL		

	27	28
都道府県名	大阪府	兵庫県
市町村名	寝屋川市	明石市
担当部課名	人・ふれあい部人権文化課	財務部契約課
TEL	072-824-1181(内線2316)	078-918-5012
1 導入時期	平成23年7月	平成21年2月
2 事業名	市庁舎清掃業務委託	市役所庁舎総合管理業務委託 (建築設備管理業務及び清掃業務)
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	男女共同参画(育児・介護休暇制度の取組):5点/500点	育児休業制度、介護休業制度、子供を持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度(女性再雇用制度)の整備:1点/10点
4 申請等に必要書類	就業規則等	就業規則、制度内容が記載された書類
5 実施に当たって留意・工夫した点		
6 取組の実績・効果		
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL	<a href="http://www.city.neyagawa.osaka.jp/index/soshiki/keiyaku/keiyaku/buppin/h23s-ippan.html">http://www.city.neyagawa.osaka.jp/index/soshiki/keiyaku/keiyaku/buppin/h23s-ippan.html</a>	<a href="http://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/keiyaku/index.htm">http://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/keiyaku/index.htm</a>

	29	30
都道府県名	島根県	岡山県
市町村名	雲南市	真庭市
担当部課名	男女共同参画センター	市民環境部市民課
TEL	0854-42-1767	0867-42-1112
1 導入時期	-	平成23年4月
2 事業名	公共工事市道 (中村家路線道路改良工事(その2))	公共工事
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容:排水施設工 一式</li> <li>・評価項目</li> <li>・男女とも利用できる育児休業制度及び介護休業制度の双方を設けている:2点</li> <li>・男女とも利用できる育児休業制度又は介護休業制度のいずれかを設けている:1点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象工事</li> <li>・設計金額3,000万円以上の工事</li> <li>・民家の多い箇所の工事</li> <li>・同種工事の経験と実績により品質の確保ができ地元への精通により、細やかな配慮、工事のスムーズな進捗、仕上がりの向上が見込まれる工事</li> <li>以上3点すべてが該当し、あわせて市民への多大な影響が見込まれる工事に適用</li> <li>○評価項目</li> <li>当該工事の主任技術者となり得る国家資格を有する女性雇用の有無:1人 0.1点、2人 0.2点、3人 0.3点/10点</li> </ul>
4 申請等に必要書類	就業規則等	就業規則等
5 実施に当たって留意・工夫した点		
6 取組の実績・効果		平成23年度22件の入札を実施
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL		

		31	32
都道府県名		広島県	高知県
市町村名		福山市	高知市
担当部課名		建設局建設管理部契約課	総務部契約課
TEL		084-928-1076	088-823-9416
1	導入時期	平成20年4月	平成23年4月(次世代育成支援に関する認定等) 平成24年4月(男女共同参画の推進に関する表彰)
2	事業名	公共工事(簡易型、特別簡易型)	公共工事
3	男女共同参画等の項目の概要(内容、男女共同参画点数/合計点数)	<p>①次世代育成支援の取組状況 次のいずれかに該当する場合:1点/24~30点 ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、認定を受けている。 ・「仕事と家庭の両立支援企業」として登録し、登録証の交付を受けている。 ・就業規則に育児休業制度を規定している。</p> <p>②男女共同参画の取組状況:1点/24~30点 ・建設工事に係る女性の技術者を1人以上雇用している。</p>	<p>・次世代育成支援に関する認定:1.0又は0.5点/24点 ・男女共同参画の推進に関する市表彰又は国表彰:1.0又は0.5点/24点</p>
4	申請等に必要書類		<p>・基準適合一般事業主の認定通知書 ・高知県次世代育成支援企業認定証書 ・男女共同参画の推進に関する市又は国の表彰状の写し</p>
5	実施に当たって留意・工夫した点		
6	取組の実績・効果	<p>総合評価方式実績 平成20年度 3件 平成21年度 14件 平成22年度 28件(うち、測量、建設コンサルタント業務3件) 平成23年度 26件</p>	
7	今後の課題	建設工事に従事する女性技術者が少ないため、雇用の拡大への取組が必要となる。	
8	その他特記事項		
9	参考URL		<p><a href="http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/life/43548_56745_misc.pdf">http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/life/43548_56745_misc.pdf</a> <a href="http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/life/43548_57007_misc.pdf">http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/life/43548_57007_misc.pdf</a></p>



		33
都道府県名		福岡県
市町村名		久留米市
担当部課名		総務部契約課
TEL		0942-30-9171
1	導入時期	平成23年6月(総合評価方式条件付一般競争入札の本格的導入) (平成20年度より試行実施)
2	事業名	公共工事(簡易型、特別簡易型)
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、男女共同参画点数/合計点数)	福岡県が実施する「子育て応援宣言」登録制度により、「登録証」の交付を受けている市内の業者:0.5点 (簡易型満点:30点、特別簡易型満点:20点)
4	申請等に必要書類	
5	実施に当たって留意・工夫した点	・説明会において、「子育て応援宣言」について周知 ・窓口で「子育て応援宣言」登録制度についてのチラシ配布
6	取組の実績・効果	総合評価方式条件付一般競争入札に参加する業者の約半数以上が加点されている。
7	今後の課題	総合評価方式入札制度に関し、現在国で見直し作業が行われており、国の動向に合わせて市の総合評価方式入札制度も改める必要がある。
8	その他特記事項	
9	参考URL	<a href="http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9016keiyaku/">http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9016keiyaku/</a>